

## 尾張旭市教育委員会（11月）定例会次第

日時 令和5年11月15日（水）  
午後2時  
場所 市役所3階 講堂（2）

### 1 開会のあいさつ

### 2 前回会議録の承認について

### 3 報告

別紙のとおり

### 4 付議事件

- (1) 第20号議案 令和6年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について
- (2) 第21号議案 令和5年度一般会計補正予算（12月）に関する意見の申出について
- (3) 第22号議案 尾張旭市文化会館の指定管理者の指定に関する意見の申出について

### 5 その他

### 6 閉会のあいさつ

### 次回定例会

日時 令和5年12月20日（水）午後2時  
場所 市役所3階 講堂（2）



I 愛日地方教育事務協議会（令和5年10月17日（火） 於：尾張旭市役所）

1 開会のことば

○新委員紹介

瀬戸市 小澤慎太郎委員

尾張旭市 松尾功委員

長久手市 川上雅也委員

2 あいさつ

山本会長

3 協議事項

(1) 議事録署名人の選任

(2) 令和6年度教育事務協議会重点目標と事業内容・計画（案）について

(3) 令和6年度以降の学校訪問の実施方法について

(4) 愛日地方教育事務協議会 弔慰内規の廃止について

(5) その他

4 報告・連絡事項

(1) 第2回学校教育推進委員会報告について

(2) 令和6年度教職員定期人事異動方針について

(3) 教育長面談・校長人事面接について

(4) 愛日地方教育事務協議会事務局所在地等ローテーションについて

(5) その他

5 その他

(1) 教育事務所からの連絡依頼事項

(2) その他

6 閉会のことば

Ⅱ 令和5年度第3回尾張部都市教育長会並びに尾張部町村教育長会 合同会議  
(令和5年10月27日(金) 於:アデリア総合体育文化センター)

1 開会

2 会長あいさつ

小牧市教育長 中川 宣芳  
南知多町教育長 高橋 篤

3 開催市あいさつ

岩倉市長 久保田 桂朗

4 愛知県教育委員会あいさつ

学習教育部長 栗木 晴久

- ① 中高一貫校の導入について
- ② 定時制・通信教育アップデートプランの具体化について
- ③ 夜間中学の設置について
- ④ 県民の日学校ホリデー・ラーケーションについて
- ⑤ 部活動の地域移行・地域連携について

5 愛知県教育委員会からの連絡事項

(1) 当面する人事行政の課題について

教職員課 担当課長 山田 洋暢

(2) 夜間中学の概要について

あいちの学び推進課 担当課長 木全 貴治

(3) 県民の日学校ホリデー・ラーケーションについて

義務教育課 主査 吉川 直希

(4) 北方領土青少年等現地視察事業について

社会活動推進課 担当課長 安藤 修  
主事 榎 千鶴

6 協議議題

- (1) 議題1 産業医の配置等について【提案市:知多市】
- (2) 議題2 渡航による小中学生海外交流事業の実施状況について【提案市:尾張旭市】
- (3) 議題3 コミュニティ・スクールについて【提案市:岩倉市】
- (4) その他

7 諸連絡

8 尾張部都市教育長会議 次回開催市及び期日

開催市 一宮市

日時 令和6年2月1日(木)

場所 一宮市役所

9 閉会あいさつ



尾張旭市教育委員会

(令和5年10月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（10月）定例会会議録

- 1 日 時 令和5年10月18日（水） 午後2時00分
- 2 場 所 市役所3階 講堂（2）
- 3 出席者 教育長 河 村 晋  
委 員 山 本 真依子  
委 員 松 尾 功  
委 員 鈴 木 厚 子  
委 員 戸 原 弘 二
- 4 出席職員 教育部長 山 下 昭 彦  
管理指導主事 伊 藤 和 由  
教育政策課長 田 島 祥 三  
学校教育課長 田 中 健 一  
学校給食センター所長 松 原 友 雄  
生涯学習課長 鈴 木 直 子  
図書館長 三 浦 明 美  
文化スポーツ課長 加 藤 剛  
文化スポーツ課主幹 周 防 康 尚  
指導主事 松 原 幸 平
- 5 従事職員 教育政策課係長 中 川 暢 顕
- 6 傍聴者 4名
- 7 会議に付した事件  
なし



	開 会 午後2時00分
教 育 長	<p>本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから10月定例教育委員会を開催します。</p> <p>今回は、教育委員の任期満了に伴い、伊藤委員が退任され、新たに、戸原委員が就任されましたので、よろしくお願いいたします。後ほど、戸原委員からご挨拶をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>9月までの暑さを忘れそうなくらい涼しくなり、秋の気配を感じる季節となりました。秋に行われるのが、学校では、運動会・体育祭や修学旅行などです。9月30日に予定していた東栄小学校での運動会は、暑さのため熱中症への対策から、開催を延期しました。今月3日の予備日に開催され、とても清々しい中での開催をすることが出来ました。私も見学に行ってみましたが、子どもたちの楽しそうな表情を見ることができ、とても嬉しく思います。これから実施される学校においても、楽しい思い出となるようにしていただきたいと思っております。</p> <p>また、市民祭についても、昨年に引き続き開催されましたが、小学生の金管バンドパレードと中学生の吹奏楽の演奏も行われ、多くの市民の前で披露することができたことは良かったと思っております。東中学校の演奏ではアンコールまで行われ、市民の関心の高さをうかがうことが出来ました。市民祭の目玉として実施され、続いていくことを願っております。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、10月1日付けで教育委員に就任されました戸原委員から、一言ご挨拶をいただきたいと存じますので、よろしくお願ひします。</p> <p>(戸原委員挨拶)</p> <p>次に、教育委員会事務局から順番に自己紹介をお願いします。</p> <p>(事務局自己紹介)</p> <p>それでは、次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委</p>

	員は、9月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、9月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は、松尾委員を指名しますので、後ほどお願いします。
	次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・10月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	学校において、インフルエンザが流行しているとの情報がありますが、現在の状況はどうでしょうか。
管理指導主事	現在、2校で学級閉鎖となっています。夏休み明けの9月には小学校で感染者が多かったのですが、現在は、中学校において流行している状況です。
教 育 長	インフルエンザの対策を十分に進めていって欲しいと思います。よろしくお願いします。
	それでは、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
	・教育長職務代理者の指名について
	・小中学校空調設備の整備について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	教育政策課の報告のうち、後援・推薦行事の番号61の事業ですが、『『青年部』謎解きイベント』という実施者の名称も含んだ事業名称で誤りはないのでしょうか。
教育政策課長	後援名義使用許可申請書に記載された催物名のとおりですが、申請者から提出されたチラシでは、謎解きイベント「あさびーを救え」と記載されている状況です。

教 育 長	小中学校空調設備の整備について、整備経過に記載された令和3年度に校舎増築と記載されていますが、空調設備整備との関係はどのようになっているのでしょうか。
教育政策課長	旭小学校、西中学校の校舎を増築した際、空調設備を設置しております。なお、設備設置に当たっては、国の補助を受けて実施した経緯があります。
鈴 木 委 員	学校体育館への空調設備の導入の検討状況はいかがでしょうか。
教育政策課長	令和4年度に学校体育館への空調設備導入調査委託を実施し、導入の適否や整備の方法を調査したところです。現時点で、整備内容や整備年度までは決まっておりません。
鈴 木 委 員	それでは、現時点で来年度に空調設備を導入する予定はないと考えて良いのでしょうか。
教育政策課長	来年度の事業実施に係る予算要求の前段階ですので、現時点で確定的なことは申し上げられませんが、空調設備の設置に当たっては、整備工事を実施する前に設計を実施する必要があるため、少なくとも来年度に空調設備が整備される予定はありません。
山 本 委 員	空調設備を整備した後のことになりますが、機器のメンテナンスについては、どのような予定をされているのでしょうか、適切にメンテナンスを行わないとカビ等が発生し、子どもたちに影響が出るのではないのでしょうか。
教育政策課長	平成29年度を皮切りに、学校の普通教室、特別教室に設置を進めてきたところですが、設置後のメンテナンスについては、保守とフィルター清掃を事業者によって実施しており、清潔を保っています。
教 育 長	学校の空調設備は、設置にも費用が掛かり、保守や光熱水費についても多額の費用が掛かっているところですが、子どもたちのために必要な費用と考えているところです。
	それでは、次の報告をお願いします。
学校教育課長	(資料に基づき説明)

	・水泳指導支援業務委託の今後に係る方針について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	水泳授業の民間委託については、PTAの会議でも話題になっていました。導入された学校の保護者からは、非常に好意的な意見が出されていたのですが、専門のインストラクターによる指導によって、例えば泳力の向上などの成果が出たのでしょうか。また、学校プールで授業を実施していた時に比べ、移動時間が発生することから、水泳指導の時間が減ることも懸念されますが、どのように対応されたのでしょうか。
指 導 主 事	泳力の向上を定量的に図ることは非常に難しいのですが、私が現地を見学した際には、目に見えて上達していると感じています。また、これまでの教員による指導に比べて、インストラクターを複数配置していただいたことにより、少人数のグループで集中的に指導ができており、子どもたち一人ひとりに対応する時間は増えている状況です。
鈴 木 委 員	学校プールで実施した場合に比べ、移動中に熱中症にかかったりする懸念もありますが、対策はどうなっているのでしょうか。
指 導 主 事	今年度実施した学校では、朝一番にプールの時間を設けて、できる限り涼しい時間に学校を出発していることや水分補給などの対策をとっています。また、悪天候なども考えられますので、予備日を設定するなどの対策をとっています。
戸 原 委 員	民間プールの活用が困難な場合、インストラクターの派遣をすることについても記載されています。民間プールを活用することにより、学校プールの維持管理に係る費用が削減されることや先生方の施設維持管理の負担が減ることになりますが、インストラクターの派遣の場合、泳力の向上のほかにメリットはあるのでしょうか。
指 導 主 事	これまで教員が水泳の指導を行ってきましたが、必ずしも水泳を専門的に学んでいるものではありませんので、専門的に学んでいるインストラクターに指導していただく意義は大きいと思います。特に、小学生については、安全管理を十分に行った上で、子どもたちを安全に水に慣れ

	させることが、子どもたち自身の命を守ることにもつながりますので、重要な点になると思います。
鈴木委員	学校のプールには、防火水槽としての役割もあると思いますが、民間プールを活用するようになったら、今後、学校プールに水は入れないのでしょうか。
指導主事	民間委託を検討する際に、事前に消防署との調整を行っております。その際、消防署からは必ずしも必要ではなく、あらかじめ、利用できないことが分かっていたら問題ないとの回答をもらっています。
教育長	資料の説明の中で、本地原小学校の1年生の授業の実施状況について説明がなかったようですが、どうなっていますか。
指導主事	本地原小学校の1年生は、2学期に水泳の授業を実施しています。
教育長	同じく説明の中で、一部の保護者から民間プールの施設面の懸念があり、すぐに改善されたとのことですが、改善に係る費用などはどのように取り扱ったのでしょうか。
指導主事	壁面のはがれなどがあつたと聞いていますが、指摘後に民間事業者の費用で修繕されたと確認しています。
教育長	今後の導入予定校について、それぞれ試行導入を行った次年度に本格実施とする記載となっていますが、今年度の試行結果を踏まえて、これからの導入は、初年度から本格実施としても良いのではないのでしょうか。
学校教育課長	今後、導入校を順次拡大していく方針ですが、学校の位置や交通手段を勘案して、インストラクターを学校へ派遣するケースも想定されていることから、各校の初年度は試行実施としています。
教育長	今後、民間委託を実施するに当たり、1校450万円の委託料を見込むという理解で良いのでしょうか。
学校教育課長	児童の人数等によって変動は考えられますが、1校およそ500万円程度を想定しています。
教育長	今回の資料では、来年度は、市内の民間プール施設を委託先として考えているということで良いのでしょうか。

学校教育課長	送迎バスによる移動時間の問題や近隣他市町との競合なども想定されますが、市外の民間プール施設を利用する可能性などもあると考えています。
教 育 長	市内の事業者で、もっと児童を受け入れられるという施設があるとも聞いています。学校の授業の状況や児童の健康などを考えて、拡大を進めていって欲しいと思います。
教 育 長	4ページに検討組織の設置について記載されていますが、現時点で想定されているのは、外部の方も含めた組織ですか、それとも内部の職員による組織なのでしょうか。
学校教育課長	内部の職員による組織で検討を進めていく予定としています。
教 育 長	ほかに無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課主幹	(資料に基づき説明)
	・第38回尾張旭市民ジョギング大会の開催について
	・学校ホリデースポーツフェスタの開催について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。 資料に雨天決行と記載されていますが、雪で中止になった例や、大雨になった際に参加者が迷わないような記載にさせていただくようお願いいたします。また、受付場所が森林公園植物園東門・北門と記載されていますが、受付場所を変更したのでしょうか。
文化スポーツ課主幹	北門駐車場に駐車された参加者のために、北門にも受付を設置することとしました。また、受付は簡易なものとし、参加者に時間を取らせずに受付ができるように考えております。
教 育 長	参加者が迷わないような記載、説明をお願いします。 次に、次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
教育政策課長	(次回定例会日程について説明)
教 育 長	それでは、これもちまして、10月定例教育委員会を閉会いたします。







1 1月定例教育委員会報告

1 1月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和5年11月15日提出

尾張旭市教育委員会  
教育長 河村 晋

## 報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	
管 理 指 導 主 事	1 11月校長会議等について
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について
学 校 教 育 課	
学 校 給 食 セ ン タ ー	
生 涯 学 習 課	1 令和6年尾張旭市二十歳の集いについて
図 書 館	
文 化 ス ポ ー ツ 課	
全 課	1 あいち県民の日連携事業の実施について

# 1 11月校長会議等について

## 1 11月校長会議

### (1) 教育長

- 教育の方向性
- 人権教育
- 教員不足
- 時代を生きる

### (2) 教育部長

- あいち県民の日連携事業の実施について
- 秋の火災予防運動について
- 児童虐待防止の推進について
- 地区の防災訓練について

### (3) 管理指導主事

- 学校間での情報共有と連携  
各校から、積極的な情報発信をする  
特に危機管理に関する情報は、全校で共有し留意する
- 不祥事根絶に向けて  
日頃から継続した指導を確実に行う  
時期に応じた内容で指導する
- 人事について

## 2 学校の様子

- 多くの学校で、学校公開（授業参観）が行われている。
- 中学校では、今週から来週にかけて期末テストが行われる。
- インフルエンザが流行入りし、学級（学年）閉鎖の学校がいくつかある。
- 学校訪問が順調に行われてきており、16日が最後の学校となる。



# 1 後援・推薦行事について

令和5年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
63	後援	第43回全尾張一般男子ソフトボール選手権大会	尾張旭市南グランド、晴丘運動広場、西中学校	令和5年10月15日(日)、10月22日(日)	愛知県ソフトボール協会の振興発展と地域のソフトボール指導者育成及び啓蒙を図るために大会を開催する。	尾張旭市ソフトボール連盟 会長 前田 度
64	後援	愛・地球博開催継承事業『瀬戸蔵ロボット博2024』	瀬戸蔵	令和6年3月22日(金)から3月27日(水)まで	愛・地球博開催都市、また、ものづくり文化が育まれるまち瀬戸として、未来を担う子どもたちが未来への夢を抱き、未来を切り拓く力を養うため、「ロボットと未来の夢」をテーマに開催する。	瀬戸市 市長 川本 雅之
65	後援	プログラミング体験教室	長久手校・神宮前校・高辻校	令和5年12月24日(日)から令和6年3月24日(日)まで	地域の小・中学生にプログラミングレッスンを体験してもらい、実際にパソコンを操作してもらうことでプログラミングの必要性やパソコンの重要性を感じていただくことを目的とする。	株式会社 マナビティ 代表取締役 太田 康秀
66	推薦	市民参加ミュージカルを作ろう!	尾張旭市文化会館	令和6年2月12日(祝)	ミュージカルの公演を通じて、幅広い年齢層の市民の交流を深めるとともに、尾張旭市の芸術・文化に対する意識の向上を目的とする。	尾張旭でミュージカルを作ろう実行委員会 代表 片桐 恵子

67	後援	尾張旭童太鼓 創立30周年 公演	尾張旭市 文化会館	令和5年11月26 日(日)	市内のイベントを中心 に活動している団体 として30年の歴史を 紹介し、子どもたち を中心とした演舞で 市内の皆さんに楽し んで頂くことを目的 として開催する。	尾張旭童太 鼓 会長 広田 世津 子
----	----	------------------------	--------------	-------------------	---	--------------------------------

許可件数5件(後援4件、推薦1件)

## 1 令和6年尾張旭市二十歳の集いについて

### 1 開催方式について

3 中学校区毎の分散方式

### 2 開催日時について

令和6年1月7日(日) 午後1時30分から

### 3 対象人数について(令和5年10月31日現在)(単位:人)

	令和6年	令和5年	前年度比
旭中学校区	320	341	-21
東中学校区	246	315	-69
西中学校区	248	236	12
総合計	814	892	-78

※ 前年度については、令和4年10月31日現在

### 4 会場について

#### (1) 旭中学校区

尾張旭市立旭中学校体育館

#### (2) 東中学校区

尾張旭市東部市民センター

#### (3) 西中学校区

尾張旭市渋川福祉センター

### 5 令和6年の変更点について

(1) 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、過去3年間中止していた第2部集いを再開する。

(2) コロナ対策のため中学校体育館としていた会場を、旭中学校区を除き公共施設に戻す。





# 1 あいち県民の日連携事業の実施について

令和5年11月中旬に「あいち県民の日連携事業」として、各種イベント等が実施されます。

イベント名 【担当課名】	日程	開催場所	内容
スポーツレクリエーション体験会【福祉課】	11/3(祝)	名古屋経営短期大学体育館	障がいの有無、年齢等に関係なく参加できるスポーツレクリエーション体験会を実施
市民芸能発表会【文化スポーツ課】		文化会館	本市の芸術・文化の創造、振興を目指し、発表会を開催
市民音楽祭【文化スポーツ課】	11/5(日)	文化会館	本市の芸術・文化の創造、振興を目指し、音楽祭を開催
食育推進講演会及び学校給食試食会【学校給食センター】	11/9(木)	学校給食センター	食の大切さ、食に関する正しい知識を学び、正しい食生活の習慣を身につけてもらうための講演会と試食会を実施
三郷駅前まち育て社会実験【三郷駅周辺整備推進室】	11/11(土)	三郷駅周辺	市民の主体的なまちづくり支援として、市民提案の社会実験を開催
どうだん亭一般公開【文化スポーツ課】	11/15(水)～21(火)	どうだん亭	国登録有形文化財である「どうだん亭」を広く一般公開
少年少女発明クラブオープンクラス【生涯学習課】	11/24(金)	中央公民館	子どもたちに、ものづくりへの興味を高めってもらうため、工作体験と発明クラブの活動紹介を実施 このほか、発明クラブで作成した作品を展示（どなたでも見学可）
学校ホリデースポーツフェスタ【文化スポーツ課】		総合体育館	プロスポーツチームと連携したスポーツイベントを開催 中日ドラゴンズ野球教室 名古屋オーシャンズフットサル教室
映画会【図書館】		市立図書館	ティーンズ向けの映画「かがみの孤城」を上映
文化会館わくわく体験ツアー&お出かけ図書館【図書館・文化会館】		文化会館	文化会館のステージツアーとオリジナル絵本づくりのワークショップ、クイズラリーを開催
あさひ軽々楽々ウォーキング【文化スポーツ課】	11/25(土)	愛知県森林公園植物園	森林公園内でウォーキングを開催

※太枠内は、県民の日学校ホリデー（11月24日（金））に伴い実施するイベント



第20号議案

令和6年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について

令和6年度尾張旭市教職員定期人事異動方針を別記のとおり定めるため、尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第6号の規定に基づき、付議するものとする。

令和5年11月15日提出

尾張旭市教育委員会  
教育長 河村 晋

提案理由

この案を提出するのは、令和6年度尾張旭市教職員定期人事異動方針を決定するため必要があるからである。



# 令和6年度尾張旭市教職員定期人事異動方針

尾張旭市教育委員会

## 1 方針

尾張旭市公立学校教育の一層の充実・振興を図り、学校に清新の気風を醸成し、教職員の教育意欲を高揚するため、令和6年度愛知県教育委員会の定期人事異動方針及び実施要領に基づき、次の基本方針のもとに、定期人事異動を実施する。

- (1) 適材を適所に配置し、人事の刷新を図るとともに、新しい教育課題に適切に対応するため、職務経験の多様化や効果的な人材育成をねらいとした配置を推進する。
- (2) 学校間における教職員構成の充実、並びに職場の活性化を図る。
- (3) 管理職には、改革意識、管理・指揮監督能力を備え、包容力のある豊かな人間性と高い識見を有する人材を、男女を問わず登用する。

## 2 実施要領

### (1) 管理職人事

ア 転任 学校の円滑かつ正常な運営を期するため、原則として同一校勤務2年未満の者の異動及び校長、教頭の同時異動は行わない。

イ 昇任 校長については、愛知県公立学校長任用候補者選考審査による「愛知県公立学校長任用候補者名簿」に登載された者から登用する。

教頭については、愛知県公立学校教頭任用候補者選考審査による「愛知県公立学校教頭任用候補者名簿」に登載された者から登用する。

ただし、校長・教頭とも、特別の事情がある場合のほか、令和5年3月31日における年齢が57歳以下である者とする。

ウ 降任 自ら降任を申し出た場合においては、本人の申し出に基づき降任を認める。

### (2) 教職員人事

ア 同一校の長期・短期勤務者の異動については、以下のように取り扱う。

(ア) 教員の同一校勤務10年以上の者は、特別の事情のない限り異動を行う。事務職員、学校栄養職員の同一校勤務7年を超える者も同様とする。

また、新任以来同一校勤務6年以上の者についても同様とする。

(イ) 同一校勤務3年未満の者は、特別の事情のない限り異動の対象としない。

イ 各学校において、特別支援教育の一層の充実が図られるような配置に努める。

ウ 異動後の通勤時間は、原則として公共交通機関で片道1時間30分程度までとするが、常に教職員の適正な配置を優先して考慮する。

エ 同一校内における婚姻の場合は、転任について特別に考慮する。

※ なお、令和6年度の県費負担市町村立学校事務職員、学校栄養職員の人事異動方針については、愛知県教育委員会の方針に準じる。



第21号議案

令和5年度一般会計補正予算（12月）に関する意見の申出について  
尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3  
条第1項第9号の規定に基づき、委員会の意見を求める。

令和5年11月15日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河村 晋

提案理由

この案を提出するのは、令和5年度9月補正予算調整後さらに調整する必要があるからである。





# 令和5年度教育費予算目別集計表

## 【歳入】

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		12月補正	
				増減額	補正後予算額	増減額	補正後予算額
14 使用料及び手数料	1 使用料	7 教育使用料	24,349	0	24,349	0	24,349
15 国庫支出金	2 国庫補助金	5 教育費国庫補助金	6,370	0	6,370	0	6,370
16 県支出金	2 県補助金	8 教育費県補助金	22,921	0	22,921	0	22,921
	3 県委託金	5 教育費委託金	1,968	11,098	13,066	0	13,066
17 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	657	0	657	0	657
		2 利子及び配当金	1	0	1	0	1
18 寄附金	1 寄附金	1 寄附金	800	0	800	0	800
19 繰入金	1 繰入金	1 繰入金	500	0	500	0	500
21 諸収入	5 雑入	1 雑入	357,954	0	357,954	0	357,954
22 市債	1 市債	3 教育債	0	0	0	0	0
計			415,520	11,098	426,618	0	426,618

## 【歳出】

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		12月補正	
				増減額	補正後予算額	増減額	補正後予算額
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	2,774	0	2,774	0	2,774
		2 事務局費	50,078	216	50,294	△ 7,376	42,918
		3 教育振興費	142,672	0	142,672	△ 678	141,994
	2 小学校費	1 学校管理費	270,962	30,500	301,462	0	301,462
		2 教育振興費	107,875	750	108,625	0	108,625
	3 中学校費	1 学校管理費	134,711	16,165	150,876	0	150,876
		2 教育振興費	70,589	0	70,589	0	70,589
	4 給食センター費	1 給食センター費	630,461	63,604	694,065	△ 1,408	692,657
	5 社会教育費	1 社会教育総務費	7,613	0	7,613	0	7,613
		2 社会教育振興費	5,281	0	5,281	0	5,281
		3 公民館費	120,829	0	120,829	0	120,829
		4 図書館費	39,805	570	40,375	0	40,375
		5 文化財保護費	12,300	0	12,300	0	12,300
		6 文化会館費	74,628	0	74,628	1,300	75,928
	6 保健体育費	1 保健体育総務費	10,188	500	10,688	500	11,188
2 体育施設管理費		95,691	0	95,691	5,320	101,011	
13 諸支出金	1 諸費	1 過年度収入還付金	200	0	200	0	200
計			1,776,657	112,305	1,888,962	△ 2,342	1,886,620

# 歳出予算明細書

10款 教育費	1項 教育総務費	2目 事務局費	(単位 千円)
節	補正額	説	明
1 報酬	2,500	人件費	△3,316
2 給料	△2,838	一般職給料	△2,838
3 職員手当等	△4,770	[182,432 ⇒ 179,594]	
4 共済費	△508	扶養手当	△144
12 委託料	△1,760	[4,850 ⇒ 4,706]	
		管理職手当	△226
		[12,086 ⇒ 11,860]	
		地域手当	△204
		[12,471 ⇒ 12,267]	
		通勤手当	246
		[1,835 ⇒ 2,081]	
		住居手当	92
		[3,257 ⇒ 3,349]	
		時間外勤務手当	△700
		[8,000 ⇒ 7,300]	
		期末勤勉手当	858
		[73,594 ⇒ 74,452]	
		特別職期末手当	108
		[3,551 ⇒ 3,659]	
		職員共済組合負担金	△508
		[62,712 ⇒ 62,204]	
		会計年度任用職員報酬	△2,300
		会計年度任用職員報酬	2,500
		[178,260 ⇒ 180,760]	
		会計年度任用職員期末手当	△4,800
		[32,959 ⇒ 28,159]	
		教育ネットワーク整備事業	△1,760
		情報システム等保守委託料	△1,760
		[13,221 ⇒ 11,461]	
計	△7,376		

10款 教育費	1項 教育総務費	3目 教育振興費	(単位 千円)
節	補正額	説	明
12 委託料	△678	教職員健康管理事業	△678
		教職員健康管理委託料	△678
		[5,435 ⇒ 4,757]	
計	△678		

10款 教育費 4項 給食センター費 1目 給食センター費 (単位 千円)

節	補正額	説明	明
2 給料	69	人件費	544
3 職員手当等	562	一般職給料	69
4 共済費	△87	[15,113 ⇒ 15,182]	
12 委託料	△2,452	扶養手当	140
17 備品購入費	500	[330 ⇒ 470]	
		地域手当	21
		[975 ⇒ 996]	
		時間外勤務手当	100
		[300 ⇒ 400]	
		期末勤勉手当	301
		[5,920 ⇒ 6,221]	
		職員共済組合負担金	△87
		[5,177 ⇒ 5,090]	
		学校給食センター運営事業	△2,552
		調理業務等委託料	△3,052
		[129,640 ⇒ 126,588]	
		公用車購入費	500
		[9,300 ⇒ 9,800]	
		学校給食紹介映像制作事業	600
		学校給食紹介映像制作委託料	600
		[0 ⇒ 600]	
計	△1,408		

10款 教育費 5項 社会教育費 6目 文化会館費 (単位 千円)

節	補正額	説明	明
10 需用費	1,300	文化会館維持管理事業	1,300
		修繕料	1,300
		[1,000 ⇒ 2,300]	
計	1,300		

10款 教育費 6項 保健体育費 1目 保健体育総務費 (単位 千円)

節	補正額	説明	明
7 報償費	500	社会体育振興事業	500
		全国大会等出場者激励費	500
		[1,000 ⇒ 1,500]	
計	500		

10款 教育費 6項 保健体育費 2目 体育施設管理費 (単位 千円)

節	補正額	説明	明
12 委託料	5,320	体育施設維持管理事業	5,320
		体育施設指定管理料	4,980
		[73,740 ⇒ 78,720]	
		PCB廃棄処分委託料	340
		[0 ⇒ 340]	
計	5,320		

## 繰越明許費明細書

10款 教育費 4項 給食センター費 1目 給食センター費 (単位 千円)

事業名	金額	内容
学校給食センター運営事業	9,800	給食配送車購入
学校給食紹介映像制作事業	600	学校給食紹介映像制作委託
計	10,400	

10款 教育費 5項 社会教育費 6目 文化会館費 (単位 千円)

事業名	金額	内容
文化会館維持管理事業	1,300	文化会館電気設備修繕
計	1,300	

## 債務負担行為明細書

(単位 千円)

事項	期間	限度額
小中学校ネットワーク機器等更新	令和6～11年度	57,700
文化会館第5期指定管理料	令和6～10年度	371,000

## 第22号議案

尾張旭市文化会館の指定管理者の指定に関する意見の申出について  
尾張旭市文化会館の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第9号の規定に基づき、委員会の意見を求める。

令和5年11月15日提出

尾張旭市教育委員会  
教育長 河村 晋

### 記

#### 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

名 称 尾張旭市文化会館  
所 在 地 尾張旭市東大道町山の内2410番地11

#### 2 指定管理者として指定する団体

指定管理者 ATFフォーティーエイトグループ  
代表団体

名 称 アクティオ株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長 淡野 文孝  
所 在 地 東京都目黒区東山一丁目5番4号  
KDX中目黒ビル6階

#### 構成団体

(1) 名 称 株式会社東急コミュニティー  
代表者氏名 代表取締役 木村 昌平  
所 在 地 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号  
世田谷ビジネススクエアタワー

(2) 名 称 株式会社船井アソシエイツ  
代表者氏名 代表取締役 船井 美紀  
所 在 地 愛知県江南市赤童子町藤宮177番地3

#### 3 指定管理者として指定する期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

#### 提案理由

この案を提出するのは、尾張旭市文化会館の設置及び管理に関する条例（昭和56年条例第26号）第3条第1項の規定により、尾張旭市文化会館の管理を行わせる団体として、ATFフォーティーエイトグループを指定するため必要があるからである。



## 尾張旭市文化会館指定管理者の候補者の選定結果

令和5年8月に下記施設の指定管理者を募集し、応募のあった3者について指定管理者選定会議を設け、指定管理者の候補者の選定をしました。指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、以下に記載している内容は、候補者選定の結果です。

市では、この結果に基づき、令和5年12月尾張旭市議会定例会に指定管理者の指定に係る議案を提出し、導入にあたっての手続きを進めます。

### 1 対象施設

尾張旭市文化会館

### 2 選定会議の経緯

回数	開催日	主な内容
第1回	令和5年9月13日(水)	書類審査、応募者への確認事項等意見交換
第2回	令和5年9月27日(水)	プレゼンテーション・ヒアリング評価、選定

### 3 指定管理者の候補者

ATFフォーティーエイトグループ

#### (1) 代表団体

東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX 中目黒ビル 6階  
アクティオ株式会社 代表取締役社長 淡野 文孝

#### (2) 構成団体

ア 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

世田谷ビジネススクエアタワー

株式会社東急コミュニティー 代表取締役 木村 昌平

イ 愛知県江南市赤童子町藤宮177番地3

株式会社船井アソシエイツ 代表取締役 船井 美紀

### 4 審査基準及び審査結果（応募受付順）

評定者	評価点			
	配点	株式会社コンベンションリンケージ	株式会社ケイミックスパブリックビジネス	ATFフォーティーエイトグループ
1 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	100	70	73	76
2 公の施設の効用の最大発揮及び管理経費の縮減	175	111	107	116
3 管理を安定して行う物的及び人的能力	100	74	68	67
4 その他の要件	125	93	98	101
評価点合計	500	348	346	360
候補者順位		2	3	1

## 5 選定理由

### (1) 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

施設の目的や管理運営の基本方針はもとより市の人口予測、高齢化の進展、転出入の状況等、市の現状について理解し、様々な利用者に対して、設置目的を超えた価値を提供する取組が示されている。また、文化振興の地域づくりを目的にした事業の展開や多様な利用者が事業に参加できる取組、利用者からの要望等の把握及び反映に向けた方策等についてサービス向上への取組が示されており、質の高い施設運営が期待できる。

### (2) 公の施設の効用の最大発揮及び管理経費の縮減

施設の利用拡大を図るため、アンケートの実施、利用特性を踏まえた利用促進、Wi-Fi環境の提供やキャッシュレス決済の導入等が示されている。また、尾張旭市文化協会・尾張旭市観光協会等の地域連携により、さらなる施設の効用が発揮されるものと期待される。

施設や設備の維持管理を効率的に行い、予防保全に関する考え方に基づき設備延命化ための方策が示されている。

### (3) 管理を安定して行う物的及び人的能力

自己資本比率を高い水準で確保しており、売上高を順調に増加させ営業利益を安定的に確保していることから、施設の管理・運営を継続安定的に行う能力を有している。また、施設や設備の維持管理を適切に行うため、運営、維持管理、事業・舞台の役割を明確にした管理体制を整備しており、維持管理及び舞台・事業に関しては十分な知識と経験・資格を持つ専門職員を配置している。

人材育成においては、全スタッフに接遇や経理、安全管理等、多岐にわたる研修を行っており、質の高い施設運営が期待できる。また、第4期において本施設の管理運営の経験を積んだ職員による継続的なサービス提供が図られることも評価できる。

### (4) その他自主事業及び運営実績等

自主事業においては、中長期的展望を見据えた自主事業計画が示されており、第4期からの継続事業については第5期でさらに発展させ、新規事業においても文化・芸術にとどまらず、様々な分野での事業展開が期待できる。また、来館できない人でも事業を楽しめるようライブビューイング機器を活用することが示されている。

文化協会等と連携したイベントの開催や、市内アーティストの育成事業など、地域の芸術文化活動を活性化するための具体的な事業等が示されており、尾張旭市の文化芸術の発展が期待される。

他市の文化ホール等の運営実績を有し、それら施設で蓄積されたノウハウ、新たなサービスの成功事例を提供できる強み、また、本施設において安定的に利用拡大が図られてきた実績から、今後も管理運営を行っていく能力を十分有していると認められる。



以上、「審査基準表」の審査基準及び審査の視点に照らして選定を行った結果、A T Fフォーティエイトグループを尾張旭市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条に基づき、最も適当と認める団体として選定し、指定管理者の候補者とします。

